別　添

国立大学法人お茶の水女子大学監事に求める人材像

令和８年１１月１２日
国立大学法人お茶の水女子大学
監事候補者選考委員会決定

国立大学法人である本学の監事監査は、業務の適正かつ効率的・効果的な運営を図ること、および会計経理の適正性を確保するためのものであると同時に、本学の使命である教育・研究の活性化や社会への貢献を支援し、わが国の高等教育機関としての大学の質の維持・向上に資することを目的として行うものである。

このため、監事の職務を遂行するにあたっては、次のような要件を満たす人材が望ましい。

１．学長、理事及び教職員との意思疎通を図り、常に業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題の認識を深める能力を有していること。
２．業務を監査する職責にある者として、相当な注意を払い監査を実施する能力を有していること。
３．監査意見を形成するにあたり、事実を確認し、必要があると認めるときは、外部専門家の意見を徴し、合理的な判断を行う能力を有していること。
４．職務を遂行するにあたり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有していること。
５．民間企業、独立行政法人、国、地方公共団体等の組織での監査若しくは管理職の経験に基づく組織運営に関する知見、または、大学業務を熟知し教育行政並びにガバナンスに関する知見があり、組織の監査を公正かつ適切に実施できる能力を有していること。